大分市報
発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇村幸

充実する交通安全施策

施設の整備、事故者の保護など

ただ今秋の交通安全運動が実施されています。皆さん交通ルールを守っていますか。

すぐ近くに歩道橋があるというのに、自動車の流れをぬうように小走りに道路を横断する人をみかけます。こんなことは大変危険ですから、慎みたいものです。

そこで市内の交通安全施設の現況や、歩行者の心がけたいことなどについて市交通安全対策室にきいてみました。

〔交通安全施設〕

・横断歩道橋

市内の国道、県道、市道にかかっている横断歩道橋は各道路管理団体によって設置されますが、交通の激しいところを重点的に二十カ所設置しています、

本年度これから設置を予定しているところは、国道関係では祇園小学校入口、護国神社入口、県庁前、県道関係では羽屋五サ路交差点、市道関係では中島循環線の中島小学校入口の五カ所となっています。

・信号機（定周期）

市内には四十カ所信号機が設置されていますが、昭和四十三年度中にもう十カ所程度設置が予定されています。

・簡易信号機

学校の近くを重点的に十一カ所あります。

本年度中十カ所設置される予定です。

・歩行者専用歩道の設置

市内道路十五カ所延約四キロメートルの歩行者専用歩道を本年度中に新設する予定で、工事が進められ次々に完成しています。

・防護柵の設置

本年度中に延二・九キロメートルの防護柵を新設する予定で工事中です。

〔交通事故者の保護〕

・交通災害共済制度

ことし四月交通安全対策室を設けて、交通安全対策に力を入れています。交通事故被災者の救済対策として「交通災害共済制度」を実施しています。安い掛金（一年三百六十円）で高い保障金（最高五十万円）ということで、市民の間で好評です。八月末日現在六万一千人の市民の方々が加入しています。

・交通事故相談

示談のしかた、賠償額の算定方法、自動車損害賠償責任保険の請求方法、訴訟、調停のしかた、賠償責任者の判定、過失程度の判定など交通事故のよろず相談を行なっています。どうぞご利用を。

〔歩行者の心がけたい事〕

1　いつも譲りあう気持ちで通行しましょう。

2　歩道、車道の区別のあるところは、必ず歩道を通りましょう。

3　道路を横断するときは、運転者に注意をうながすために、手をあげて通る習慣を身につけましょう。

4　横断歩道が近くにあるときは横断歩道を渡りましょう。

5　歩行者も交通法規を知っておきましょう。

写真＝すぐ近くに歩道橋があるのに……

くらしのメモ ⑬

＝LPガスの安全な扱い方＝

高圧ガス需要の急増に伴って消費先における災害事故が非常に増加しています。近く、全国いっせいに高圧ガス危害予防週間が実施されます。家庭でも次のことに心がけて事故防止につとめましょう。

①…容器に使用期限を書いていないものや、期限を6カ月以上こえているものは危険ですから使用しないこと。

②…LPガスはもれた場合、空気より重いため低い所にたまり引火、爆発しやすいので、容器は屋外の風通しのよい所におくこと。

③…点火するときは臭いで、ガスもれのないことを確めること。

④…外出するとき、寝るとき、使用が終ったときは、コンロのバルブの壁ぎわの元栓を完全に閉めること。

⑤…引越しや都市ガスに切替えた場合は、必ず販売店に返す。

⑥…コンロ、ゴム管の調子がおかしいときは勝手にいじらず、販売店に連絡すること。

⑦…万一、事故が発生したときは、まず容器の元栓を締め、戸を開き、付近の人に大声で知らせ、あとは販売店に頼むこと。

戸籍の氏名は訂正できます

誤字俗字

戸籍に書いてある氏または名の欄の文字の字体に誤りがあったり俗字で書かれてあるのを見受けますが、これは申出によって訂正することができます。

昭和二十三年に戸籍法が改正、その後、出生届のこどもの名前の文字は制限され、字体も正確になりました。しかしそれ以前には俗字であれ、誤字であれ、届出のままの字体で、戸籍簿に書きこまれたものもあります。

こうした誤字、俗字は正しい字体に直すべきでしょうが、なかには、これに歴史的意義を感じている方もあり、また姓名判断の上から字画を云々する方もありますから、市がご本人の意向を無視して勝手に変えることはできません。

しかし活字にないような俗字や誤字を用いた氏や名は、お互いに何かと不便を感ずるものです。

これはご本人の申出があれば、いつでも正しい字体に直します。

戸籍の届出や謄抄本をとるときのついでに結構ですから、ご希望の方は、この訂正申出をされるようおすすめします。

また氏や名を変更したいときはこれとは別に家庭裁判所の許可がいります。

なお訂正の申出について、ご不審の方は、市役所市民課、支所の担当窓口係にご相談ください。

知っておきたい 市交通災害共済見舞金 こんな場合は？

問　自損事故でも見舞金がもらえるそうですが、自損事故とはどんな場合ですか？

答　自損事故で、すでに三十四人の方に見舞金を支給しています。自損事故とは、いろいろな場合がありますが、交通乗用具（例えば単車、自転車等）を運転していて、道路のくぼみや排水路に突込み、ころんでケガをした場合等です。

見舞金申請の必須条件として警察署の発行する交通事故証明書が必要となっていますが自損事故の場合、警察署で、すぐ証明書を発行してもらえますか？

答　自損事故を起した場合、出来れば、すぐ最寄の駐在所、派出所又は警察署に連絡をすることですが、できない場合は一日も早く医師の診断書を添えて、現場の目撃者に証言をしてもらい近くの駐在、派出所又は警察署に届けてください。

問　私は九月十日に交通事故にあい、医師の診断では直るまで六カ月位かかるとの事ですが先日市役所から見舞金の申請を早くするよう通知がありましたが、ケガは直らなくても申請が出来ますか？

答　この交通災害共済の特色は、被災者又はその家族に対し、即座にあたたかい救済の手をさしのべ、明るい家庭、明るい社会をつくることを目的としていますので、医師の見込み診断書によって支給することにしています。不幸にして被災した場合は、一日も早く申請し、当座のつなぎ資金にあてていただきたいと思います。

「交通災害共済見舞金申請手続一覧表」

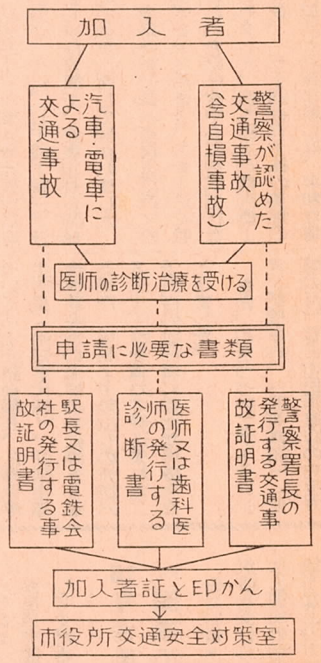

（註）万一手続きが不明な方や書類入手困難な方は電話連絡なりご相談においでください

①3等級（3月末満のケガ）以下の場合は見舞金即座払

②2等級（6月以上のケガ）以上の場合はおそくとも3日以内に支払う

安くて良質の砕石を 市道舗装に一役

市営大塔砕石場

市では、ことしから道路舗装三カ年計画をたて、幹線市道の四〇パーセントを完全舗装にしようと工事を進めています。

この道路舗装にもっとも必要なものは多量の砕石です。

いままで砕石は川からとっていましたが、川からとれなくなり、原価が非常に高くなっています。

そこで市ではそれをみこして、昭和四十一年、大南地区川原に石山を購入して、ここから石をとり約三・五キロメートル離れた大塔砕石場で、年間一万立方メートルの砕石を生産しています。また生産過程にでた排土は道路にまいています。

この石山は良質の安山岩でできていて、これから先十五年間とっていく。

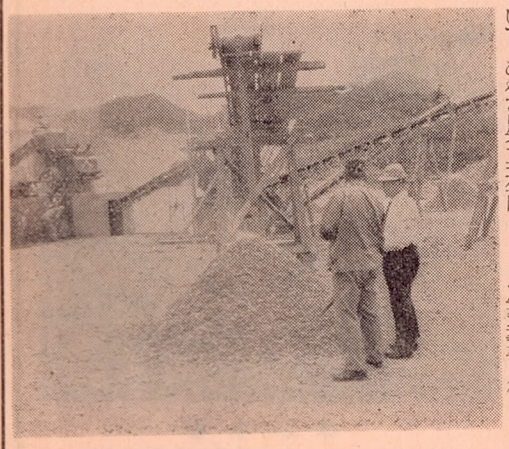

写真＝大塔砕石場で一役かう舗装に

砕かれた石はそれぞれの大きさに分けられてコンベアーで、きめられた集積所へ運ばれていきます。

今は毎日約四〇立方メートルの砕石がつくられ、毎日大型トラックで舗装現場に運ばれています。

溝部失対事業課長の話しによると「失対事業で行なう、市道の舗装工事は、ここの砕石でまかなっています。」ということです。

このように市が直接砕石をつくるため、原価もやすく、それだけ舗装工事が進むというものです。

市が直接石山をもって砕石をつくっているところは、全国的にも少く九州でも僅か四市しかなく、各市から注目を集めています。

砕石の需要にともない将来は規模を拡大していきます。

寄付の御礼

◇香典返し

大字横田　溝辺　章殿
東大道三丁目8～38　深井　順人殿
大字丸亀　徳丸　然一殿
大字浜七四　姫野　節男殿
大字横尾　竹中　栄殿
大字鶴崎山川　三浦　辰彦殿
大字家島　田金　福生殿
大字真萱　平山　弘洋殿
上野丘西10～25　香川　信義殿
上野丘一丁目　安部　末一殿
畑中二〇三　羽田野広正殿
中島中央一丁目　河野　恕平殿
豊町一丁目　牛島　顕殿
田中町4組　四童子　覚殿
永興十二組　緑川　静殿

米一俵増収メモ ⑭

おいしい米を

少しでも品質のよい米をつくるため次のことを実行してください。

①適期刈取りの実行

種類によって異りますが、目安としては穂軸の三分の一以上が黄変した時か穂首のモミが四～五粒まだ青味をもっているときが適期です。これを失しますと胴割米が多くなり、米のツヤがなく、まずい米となります。

②刈干し、カケ干しの励行

刈干し…晴天三日程度の刈干しをして充分乾燥後脱穀してください。

カケ干し…この方法は品質がよくなり、あとの農作業にも便利です。できれば励行を。

③脱穀

刈こき、雨ヌレなどによる生脱穀は胴割米ができたり、醗酵米をつくったりします。刈取り後完全な乾燥をして、回転数五百以下で、無理な脱穀をしないようにしましょう。

④通風乾燥機の適正使用

▼刈こき、雨ぬれ等の脱穀直後のモミは水分を二三～二五パーセント含んでいます。胴割米をつくらないため風のみの予備乾燥してから火力を用いてください。この場合三五度以上はあげないこと。刈干し等で充分乾燥したモミについては、最初から火力乾燥してください。運転時間は午前九時から午後四時までがよい。

▼乾燥ムラがおこらないよう平型式では厚さ四十センチ程に平均してモミを入れてください。

▼乾燥途中でやめる場合は、むしろで、おおいをしてください

▼乾燥終了後、急激にひやさずむしろでおおい予熱乾燥をしてください。

あなたの車はねらわれています

最近、車および車内物品の盗難が、カギのかけ忘れから相ついでおこっています。必ず、つぎの点に注意しましょう。

1、車から離れるときは、ドア、三角窓、トランクにカギをしっかりかけましょう。

2、エンジンスイッチのカギ、自動車検査証、運転免許証、現金、カバン類は必ずもっていきましょう。

3、車を駐車するときは、監視できる場所（駐車場など）を選びましょう。

4、自動車を使わないときは、必ず車庫に入れておき路地や空地を自動車置場に利用しないように

5、ドアや三角窓を開けると、ブザーやクラクションが鳴るしかけの防犯器具を取りつけましょう

6、自動車の登録ナンバー、年式型、色、その他車の特徴は平素から確実にメモしておきましょう。

7、被害にかかったときには、すぐに一一〇番で警察に届けましょう。

8、めんどうでもディストリビューターをはずして中のローターを持っていくか、バッテリーやイグニッションコイルのコードをはずしておきましょう。

今月の納税

県市民税	第3期分
国民健康保険税	第4期分
でみ手数料	第3期分

◎ふみ切りでは必ず一旦停止しましょう。

市の公害対策を見る

市内から　公害をしめだそう
―対策に万全のかまえ―

近頃県内各地で公害問題が発生し、国からの調査団や学者達が相ついで調査にきています。

そこで公害とは何か。市の公害対策はどうなっているのか企画課にきいてみました。

公害とは？

わたしたちは毎日のように公害ということばを目にし、耳にしていますが、はっきりしたその定説はないようです。

昨年七月に制定された公害対策基本法には次のように定めています。「公害とは、事業活動、その他、人の活動によって生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質の汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭によって人の健康または生活環境に係る被害が生ずること」そして生活環境の中には、人の生活と密接に関係のある財産や動植物及びその生育環境を含むとしています。いいかえると工場等の生産活動や継続的、人為的な原因によって地域的に広範囲にわたって大気汚染や水質汚濁などの問題が発生し、これにより一人でも健康や生活環境に被害があったとき「公害」というわけです。

大分市の公害対策

鶴崎地区では昭和電工を中心とする石油化学コンビナート（一部操業）、九州電力大分火力発電所の新設、九州石油の増設工事がすすんでいます。

市ではこうした新設、増設の企業に対して公害防止計画書の提出を求め、市が市長の諮問機関として設置している公害対策審議会にはかり、その意見を求めることにしています。

公害対策審議会の動き

審議会は、学識経験者、市民代表、事業所代表で構成されており大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などを中心に審議しています。

大気汚染については、燃料として重油を使用する関係から、亜硫酸ガスの発生が心配されるため、煙突を高くして拡散をよくすること、燃料重油に含まれるイオウ分を少なくさせること、また水質汚濁については工場排水といっしょに油や有害物質を川や海に放流させないことなどの点を特に重点として検討しています。

企業にきびしい規制

市ではこうした審議会の意向によって県と協力して、亜硫酸ガスによる大気汚染防止のため高煙突とあわせて亜硫酸ガスの絶対量をへらすため低イオウ重油の使用と排水処理設備として、最も新しい施設をつくるよう強硬に企業に対して申入れ、企業側からあまりにもきびしすぎるとして強い抵抗がありながらも、先進地と比較してかなりきつい規制を覚書によって約束させることに成功しています

公害防止の指導

まえからある企業に対しては、県市合同パトロールを強化し、市独自でも問題があると思われる企業を視察し、公害の未然防止につとめています。しかしその大部分が零細企業であるため、公害防止施設を設置するのに多額の経費が必要であることから、その対策が遅れていることも事実です。

亜硫酸ガス測定機の設置

公害を未然に防止するためには監視網の整備が第一です。

現在市では大気汚染防止のため亜硫酸ガスの自動測定機を三台購入し、大分無線電報局、東大分小学校、鶴崎支所に設置し、また県も衛生研究所、鶴崎工業高校、大在支所に置いて、それぞれ監視を続けています。このほか二酸化鉛法による測定を県が十五カ所、九電が二十三カ所計三十八カ所で行なっています。

排水調査の実施

排水処理の監視は企業側の独自の監視を要請し、河川や海水の汚濁の状況についても県市共同で定期的に調査を行なっています。

ひどい汚れはない

市が管理している自動測定機によると鶴崎の大気は、東大分小学校や大分無線電報局のに比べて汚れてはいますが、生活環境審議会がこのほど厚生省に答申した環境基準案に比較するとまだまだ余ゆうがあり、ひどい汚染は見当りません。

公害をおこさないために

国では公害防止のため、公害行政の制度化をめざして、関係法令の整備を急いでいるようです。

県でもまた公害防止条例をつくる準備をしているようです。

このように国県等で公害行政が制度化されると、企業に対する行政指導が強化されることはいうまでもありません。

公害が発生した場合、いままでの例から見て、簡単に解決するものではありません。熊本の水俣病は発生以来十五年たってやっと原因がわかりました。公害対策は公害が発生してからはおそすぎます

県、市、住民が一体となって企業に対して、積極的に公害防止を働きかけ、皆んなで公害の未然防止に努力をはらわなければなりません。

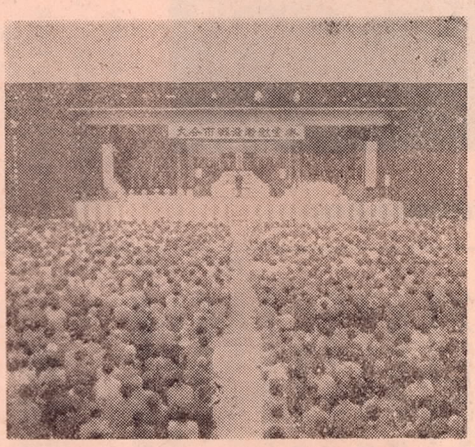

写真＝盛大だった戦没者慰霊祭

★こどもによい本を与えよう

よい本は、よい人づくりのもとです。よい人生をいきぬいた人は必ずといってよいほど、こどものときからよい本を読んでいます。

また本は人々にものごとを深く静かに考えぬく自主的な力を養わせ、人を愛し、人の立場にたってものを考えることのできるあたたかい心を養います。

今は灯火親しむ候といわれる最も読書に適したときなのです

▼栄光のかげに悪書

この機会によい本が選べるよう、よい本に心から興味をもてるように、また読書の習慣が長く続くようにしたいものです。

★有害な本は追放しよう

今こどもの育つ環境が、いかがわしい月刊誌や週刊誌のでまわりで汚され荒されています。

まじめな中学生、高校生、勤労青年がこれらの雑誌の影響で非行におちいる例も少なくありません。

▼非行のかげに悪書

みんなで、この悪い本を追放しましょう。

写真＝県立図書館児童閲覧室にて

市戦没者慰霊祭開かる
新たな涙をさそう

昭和四十三年度大分市戦没者慰霊祭が、十月二日午前十時三十分から県体育館で、安東市長ら関係者多数が出席して開かれました。

秦祭典委員長（市民生部長）の開式の辞で始まり、ステージに設けられた祭壇を中心に神式で行なわれました。宮本斎主の祭詞奏上の後、「五千四百九十柱の英霊のご加護と崇高な勲しは、平和な郷土、躍進する大分の今日を築いたもの……」と安東市長の祭詞、つづいて川上市議会議長、広瀬県厚生部長（県知事代理）、安部市連合遺族会長の追悼の辞に静まり返る場内、早朝より差出しの貸切バス三十三台を連ねて繰込まれた二千五百の参拝者に新たな感激をあたえました。

また、引きつづいてアトラクションが催され、「花笠音頭」「荒城の月」など市民舞連盟の先生方六十名の熱演に、一同例年になく明るい表情で葬を閉じました。

九州・山口各県土産品展開催中

生活文化展の行事の一環として九州、山口各県土産品展が次のとおり行なわれています。

▼場所　トキハ文化ホール

▼日時　十月二十日まで

時間が変りました。
10月のテレビ放送
「市民の広場」大分市製作
10月27日午前7時10分から10分間
OBS 5チャンネル
〝今月の話題〟

文化会館の催し

◇大ホール

○20日　世界科学催眠術ウルトラショー（13時半・有料）　○21日　労演例会俳優座「人形の家」（18時半・会員制）　○26日　大分高専定期演奏会（18時半・有料）　○27日　県小中学校器楽合奏大会（9時）　○28日　婦人電気講座修了者大会（13時）　○29日　音楽会リカルドサントス（18時半有料）　○30日　教育講演会（13時）　○31日　県職場音楽祭と芸術祭参加創作音楽発表会（18時・有料）

◇小ホール

○9日～23日　大分県美術百年展（9時・有料）　○28日～31日　第3回市民美術展覧会（9時）

赤い羽根
10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまり、市長らが街頭募金をしました。市の目標額494万円。

計量器の定期検査を行ないます

計量器の定期検査を次の日程で行ないます。

▼11月5・6日長浜小　▼11月7日桃園小　▼11月8・11・12日金池小　▼11月13・14・15日春日小　▼11月19・20日住吉小　▼11月21・22日中島小　▼11月25・26・27日荷揚小　▼11月28日　市営陸上競技場、時間はいずれも10時～15時まで

（商工課）

原付自転車等の商品用標識切替え

原付自転車等の商品用標識を受けている方は、次のように新標識に切替えをしてください。

▼とき　11月1日8時30分から

▼ところ　市役所市民税課

▼提出書類等　商品用標識貸与申請書、旧商品用標識

▼新たに商品用標識の貸与を受ける事業所は、商品用標識貸与申請書（市民税課、支所税務担当課窓口にあり）を提出してください。

16号台風の被災者へ国税の軽減など

9月24日・25日の台風16号で災害を受けられた方々に所得税など国税の軽減、免除とか徴収猶予などの方法があります。

くわしいことは、税務署へご相談ください。（税務署）

人権擁護委員がきまる

地域社会の住民の人権擁護の仕事に当る人権擁護委員が、つぎの方に決まりました。

▲人権擁護委員

羽田野忠文殿
佐藤　盛雄殿
岩久　ツナ殿

消費者米価がかわりました

昭和43年10月1日から消費者米価が、つぎのように改定されました。

◇一般配給（正味10キロ）

・内地米　千5百10円
・簡用上米　千2百50円
・簡用米　千25円
・水稲もち米　千7百5円
・陸稲もち米　千6百30円

◇業務用

・内地米　千5百70円
・簡用上米　千3百円

（商工課）

姉妹都市帯広市の物産展

10月29日～11月3日

空港姉妹都市、帯広市の観光物産展（展示即売）が次のとおり開かれます。

とき　10月29日～11月3日

ところ　トキハ地下食品売場

品物　メークイン（じゃがいも）、大豆、小豆、菓子類、こしあん、メン類、海産物、トウモロコシ等

大分生活文化展料理コンクール

10月22日

10月1日付の市報で募集した出場グループのうち書類予選に合格した10グループに調理実演をしてもらい最終審査を行ないます。多数で観覧ください。入場は無料です。

とき　10月22日　午前10時半

ところ　トキハ文化ホール

なお作品は午後4時まで展示します。

（衛生課）

建物を公売します

水道局では、面積百14平方メートル（34坪）で建築後約40年経過した木造瓦ぶき平家建住宅一棟の公売をつぎのとおり行ないます。

▼入札日時　10月28日午前10時

▼入札場所　水道局管理課（大道町1丁目6の32）

▼公売方法　一般競争入札

県民手帳の予約募集

ただ今「昭和44年版大分県民手帳」の予約募集を行なっています。手軽な日記帳として、また統計資料などを折込んだお手許の簡易辞典としてもご利用いただけます。一部百10円です。

10月31日までに自治委員か市役所企画課（支所市民課）へお申込みください。

電話加入権を公売します

市税滞納処分により差押えた電話加入権（大分局）を次のとおり公売します。

希望者は入札にご参加ください。ただし公売当日までに滞納市税が納入された場合は公売を取消します。

日時　10月29日午前10時

場所　市役所税務部納税課

公売の方法　一般競争入札

なお入札の結果、落札した方は落札額を当日正午までに納めていただくことになっています

くわしくは納税課收税係へお問合わせください。

（納税課）

電話番号簿の広告募集

大分電話局では、44年6月1日発行の大分県職業別番号簿にのせる広告募集をしています。

1期間　10月16～12月15日

2方法　電気通信共済会から身分証明書をもった係員が訪問募集します。近頃まぎらわしい名称で、広告料を請求する業者がありますのでご注意ください。

3お問合わせ　電話局（②2921）または電気通信共済会（②3642）へ

孔版・民踊教室を開きます

大分中央公民館では孔版教室、民踊教室をつぎのとおり開きます。受講希望の方は、大分市金池町3丁目大分中央公民館（②4938）へお申込み下さい。

◇孔版教室

・期間　10月27日から毎週日曜日午前10時～12時　10回

◇民踊教室

・期間　11月2日から月2回土曜日13時30分から　10回

県営住宅補欠募集

県住宅供給公社では、中島団地（K20アパート）の補欠入居者を募集しています。中島団地は3K、家賃は月1万円。申込みは10月25日まで。くわしくは同公社（④7350）にお問合わせください。

（県住宅供給公社）

◎消防士を募集中・25日まで受付けます